

東京都土地改良だより

第 155 号



三宅村（笠地ため池）



八丈町（安川農道）



大島町（野地地区）



八丈町（登立排水路）

- 誌面の概要 -

- ・ 新年のご挨拶
- ・ 令和 2 年度農業基盤整備関係予算の概要
- ・ 第 42 回全国土地改良大会 岐阜大会
- ・ 令和元年台風 15 号、19 号農地・農業用施設の被害状況！
- ・ 子ども絵画展で文部科学大臣賞を受賞！



水土里ネット東京

新年のご挨拶



東京都土地改良事業団体連合会

会長 山下 奉也

あけましておめでとうございます。

会員並びに関係者の皆様におかれましては、令和の時代となって初めての輝かしい 新年をお迎えることとお慶び申し上げます。

また、日頃から本会の業務運営並びに農業基盤整備事業の推進に特段のご協力とご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

昨年は、全国各地で記録的な大雨や度重なる台風の襲来によって、多くの災害に見舞われた1年でありました。とりわけ台風15号と19号は猛威を振るい、観測史上最大の大雨と暴風という言葉に象徴されるように、関東から東北にかけての東日本を中心に甚大な被害をもたらしました。

東京におきましても、島しょでは農作物や農業用施設をはじめ家屋や漁業施設が被災、山村や中山間地域では豪雨によって農地が流出しました。また、河川では農業用取水堰や水路が被害を受け、近年にない大規模な災害が発生するなど地域産業に甚大な損失をもたらしました。被災された全ての皆様方には心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧と復興を心より願っております。

さて、国におかれましては、近年の度重なる災害に対して、防災・減災・国土強靱化のための緊急対策をはじめ農業農村整備事業の重点事項として、担い手が活躍できる 強い農業基盤づくりや老朽化した農業水利施設の長寿命化などへの予算確保と制度の拡充を講じられております。また、改正土地改良法の施行によって、新たな制度に土地改良区が円滑に対応できるよう、制度と運営基盤の強化に向けての支援策が確保されるなど、ハードとソフトの両面から農業基盤整備を進める体制が整備されております。

東京の農業は、都市地域をはじめ都市近郊、山村、島しょのそれぞれの地域において、特色を活かした農業が展開されています。しかし、担い手の高齢化と後継者の確保が困難な状況にある山村や島しょ地域においては、耕作放棄や農地の遊休化が進行するなど深刻な現状にあります。こうした現状を打開し地域農業を振興していくためには、担い手の確保は勿論のこと、農業基盤整備事業によって優良農地を保全することは必要不可欠であり、国や東京都の支援制度を活用して、地域が抱える課題解決のための取り組みを進めていかなければなりません。

本会といたしましては、国や東京都の施策に的確に対応できる技術力の向上に努め、会員の皆様方が進める農業基盤整備事業などの取り組みを積極的に支援して参ることとしております。今後とも会員の皆様方の要望に応えるべく、役職員が一丸となって 各種施策の円滑な推進に取り組む所存でございますので、変わらぬご支援とご協力を 賜りますようお願い申し上げ、新年のご挨拶といたします。

新年のご挨拶



全国土地改良事業団体連合会

会長 二階 俊博

令和2年の年頭に当たり、土地改良に携わる全国の皆様に、謹んで新年のご祝詞を申し上げます。昨年は、6月、8月の大雨、さらに台風第15号、第19号による暴風雨等により、全国各地で非常に多くの災害が発生しました。お亡くなりになられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被災をされた皆様に、衷心よりお見舞いを申し上げます。また、復旧・復興のために、被災地の最前線に立って日夜ご尽力頂いている多くの土地改良関係の皆さまに心から敬意を表しますとともに、厚く御礼を申し上げます。

さて私は、本会の会長に就任して以来、「闘う土地改良」を掲げて参りました。そして組織一丸となって闘った結果、平成から新しい元号「令和」となる大きな節目の年に、補正予算などを含めまして、大幅削減前を大幅に上回る予算を確保することが出来ました。令和2年度予算につきましては、農業農村整備の着実な推進を求める全国の皆様からの熱意ある要請活動により、政府予算案においては、昨年度当初予算を上回る4,433億円を確保することができました。さらに、令和元年度の補正予算・臨時特別措置枠を含めると6,515億円となります。皆さまの活動に深く敬意を表しますと共に、心から御礼を申し上げます。

また、昨年7月の参議院選挙におきましては、宮崎雅夫君が強豪ひしめく厳しい闘いの中、見事、勝利を勝ち取りました。進藤金日子参議院議員とともに、土地改良にとって実に12年ぶりの「車の両輪体制」が実現したわけです。

このように土地改良は、新しい元号「令和」の幕開けにふさわしいスタートを切ったわけであります。これも一重に「闘う土地改良」の旗印の下、組織一丸となって闘った結果であり、皆様方の御協力の御陰であります。

今、全国の農業農村では、過疎化・高齢化、担い手不足に加え、地域活力の低下などの課題が山積しております。また、コメなどを巡る先行き不安から、状況が一段と厳しくなっております。一方で、全国で農業水利施設の老朽化が進行しており、食料生産の増大、非食料用米への転換に支障を来すばかりでなく、国民の生命や財産にも多大な損害をもたらすのではないかと危惧されております。特にここ数年は大規模な風水害により、農地・農業用施設でも大変大きな被害が続いており、平成30年の7月豪雨では、全国で32カ所のため池が決壊し、尊い人命も犠牲になるなど未曾有の被害が発生しました。

これらの農業農村の危機的な事態に鑑み、2年続けて土地改良法が改正されるとともに、老朽化したため池の整備について抜本的な施策を講ずるため、長年の懸案であった「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が国会で成立、施行されました。さらに今、政府・与党では「食料・農業・農村基本計画」の見直しも議論されているところであります。

私たち土地改良担当者としては、これら政府の動きと軌を一にして、これまで培ってきた技術と蓄積された経験を活用し、「闘う土地改良」を活動の基本におきつつ積極的に貢献していくことが重要であると考えており、加えて、水土里ネットが農業農村を守り、発展させていくことの重要性について広く国民の皆様にアピールし、共感を得ていく努力が必要と考えます。皆様と一体となって取り組み、所期の成果が得られますよう、引き続き奮闘して参りたいと思います。最後になりますが、本日、輝かしい年の初めに当たり、本年も農業農村が活力を得て、一層発展しますようご期待申し上げますとともに、本年が全国の皆様にとってよき年であり、日々健やかに過ごされますようご祈念申し上げまして、私の新年のご挨拶といたします。

新年のご挨拶



全国水土里ネット会長会議顧問

参議院議員 進 藤 金日子

新年明けましておめでとうございます。皆様には輝かしい新年を迎えられたことと心からお慶び申し上げます。昨年は、「令和」の御代に移り、多くの国民が寿ぐ中で天皇陛下が御即位されました。「令和」の時代が平和で穏やかであるようにあらためてご祈念申し上げる次第です。他方、昨年も多くの自然災害が発生しました。被災された全ての方々に心からお見舞い申し上げます。今年こそは災害の無い年になるように祈念して止みません。

今年は、東京オリンピック・パラリンピックが開催され、総務大臣政務官としての私の担務である「国勢調査」（初回開始後百周年）も行われます。多くの国家的な行事の成功に向けて、皆様のご理解とご協力をお願い致します。

さて、昨年末に令和元年度補正予算と令和2年度当初予算の政府原案が閣議決定されました。土地改良予算としては、総額で6,515億円（対前年度比64億円増）を確保できました。これも偏に、農業の競争力強化と美しい農山村の形成に不可欠な土地改良の実施に向けての現場からの強い要請と関係者の皆様の熱意を政府と与党にしっかりと受け止めていただいた結果です。貴重な予算が一日も早く現場に届くよう、今次通常国会で早期成立に向けて努力してまいります。

今回の予算の特徴は、引き続き「国土強靱化」に重点が置かれたこと、水田の高度利用対策が更に重点化されたこと、農業の競争力強化に加えて中山間地域等の条件不利地域の振興対策が手厚く措置されたことだと捉えています。予算の増額措置により土地改良が更に促進されますが、貴重な予算を効率的、効果的に執行し、土地改良に対する国民の皆様の期待に応えていくことが重要です。

昨年末、自民党農村基盤整備議員連盟総会において、ため池の整備促進を図る特別措置法を議員立法として検討することが提案・了承されました。ため池の保全管理を図る法律は、昨年制定・施行されましたが、整備促進に関する多くの課題が現場から提起されています。現場の実態に真摯に耳目を集めつつ検討を深め、与野党問わず多くの国会議員のご理解を得るべく努力してまいります。

皆様、ご案内のとおり私の同志である宮崎雅夫さんも参議院議員として活躍しております。これも皆様方のご理解とご支援の賜物です。宮崎議員と私とが水鳥の強固な水掻きとしてフル稼働して、皆様と連携しながら「闘う土地改良」を共闘し、引き続き諸課題の解決とともに令和の新たな時代を切り拓くべく専心努力してまいります覚悟ですので、ご指導とご支援を宜しくお願い申し上げます。

最後に、水土里ネット東京並びに会員の皆様のご発展と本年が皆様にとってご家族共々素晴らしい一年となりますよう心からお祈り申し上げ、新年の挨拶といたします。

新年のご挨拶



全国水土里ネット会長会議顧問

参議院議員 宮崎 雅夫

新年明けましておめでとうございます。

東京都の土地改良関係の皆様におかれましては、穏やかな新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、私にとっての昨年は大きな前進の年でありました。一昨年の1月から、土地改良の推進、農山漁村の振興のため、地球8周分に当たる30万キロ以上を移動しながら全国各地をお伺いし、地域の状況を自分の目で見て、皆様からのご意見を自分の耳で聞き、私の考えを自分の口で話をさせていただくなどの政治活動を行ってまいりました。東京都の皆様をはじめ全国の皆様からご支援をいただき、お陰様をもちまして昨年7月末の参議院議員通常選挙において当選の榮に浴することができました。

当選後、8月1日に召集された臨時国会で初登院し、10月4日に召集された臨時国会では、農林水産委員会、決算委員会、地方創生及び消費者問題に関する特別委員会、資源エネルギーに関する調査会に所属しております。農林水産委員会等で3度質問に立たせていただき、土地改良の推進や予算の確保などこれまでの活動中皆様から頂いたご意見を私の質問として農林水産大臣等にしっかり伝えました。党での各種部会での発言なども含め、皆様と国政を繋ぐパイプとしての役割を果たせるよう日々努力してまいります。

昨年も残念ながら台風15号並びに台風19号など一連の自然災害により、農地や農業用施設でも全国各地で大きな被害が広範囲で発生いたしました。被災された皆様に衷心よりお見舞いを申し上げます。早期の復旧はもちろんですが、土地改良が農村で果たす大きな役割で踏まえ、防災・減災、国土強靱化の取り組みを強力に進めていかなければなりません。

そして、それぞれの地域農業が発展するための基礎となる基盤整備は、着実に進め、省力化だけではなく若者の興味も高めるスマート農業は平地のみならず中山間地も推進していく必要があります。そのためには情報基盤の整備を含め基盤整備は欠かすことのできないものです。

これらの計画的な実施には、土地改良予算の安定的な確保が必要不可欠です。皆様からの大変大きなご支援により、令和2年度は、(当初4,433億円、補正1,542億円、臨時・特別措置540億円の計)6,515億円を確保することができました。今後ともこの流れを止めることのないよう尽力してまいります。

私は「土地改良、農山漁村は未来への礎」と訴えてまいりました。令和の新しい時代に皆様のご意見を伺いながら土地改良を推進することにより、世界に誇る我が国のすばらしい農山漁村を子供たち孫たちに引き継げるよう、先輩の進藤金日子参議院議員と力を合わせて努力をしてまいります。12年ぶりに土地改良二人体制となり、人口減少社会に突入した我が国の状況を踏まえ、土地改良も必要な見直しも大胆に進めていきたいと考えております。引き続き進藤議員と私にご指導ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

新年のご挨拶



東京都産業労働局農林水産部

農業基盤整備担当課長 野瀬 友利

新年、明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、つつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃より、東京都の農業振興施策の推進にご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

近年は大きな災害が頻発していますが、昨年は9～10月に二度の台風襲来があり、東日本を縦断するようなコースで通過していきました。関東及び東北の各地で河川の氾濫や土砂崩れ等大きな被害をもたらしたのは、未だ記憶に新しいことと思います。

東京都においても、農地・農業用施設の多くに被害が発生しており、台風15号では島しょ地域で多くの倒木が発生し、農道やパイプラインが寸断しました。台風19号では奥多摩町のワサビ田をはじめ、各地で甚大な被害を受けました。大規模な災害のため、市町村職員のマンパワーが不足していたり、復旧事業を導入するノウハウがなかったりしたため、被害調査の段階から都の職員を派遣したり、事業導入に必要な資料作成や復旧費用の積算に協力したりして、支援を行ってまいりました。

昨年12月中旬に国の査定が終了し一段落したところですが、被害調査等にご協力いただいた関係各位おかれましては、厚く御礼申し上げます。今後、復旧工事に着手していくこととなりますが、係る予算については元年度中に補正予算を確保し対応していく所存です。また、平行して災害を未然に防ぐとともに地域の防災力の向上を図る必要があります。特に、ため池や農業用水路での人的被害は全国で発生していますので、計画的かつ効果的に整備していきたいと考えています。

さて、1月24日に東京都の令和2年度予算案の発表がありました。一般会計歳出総額は、過去最大となった昨年度に次ぐ予算規模となっています。当方が所管する農業関係予算について、農業基盤整備については別に概要説明がありますので、それ以外のトピックスを紹介させていただきます。

一点目は、生産緑地の2022年問題に対応し、区市による生産緑地の買取・活用を支援することで多面的機能を有する都市農地を着実に保全する「生産緑地買取・活用支援事業」を新規に予算計上しました。区市が買取った農地は、農業技術習得や教育・福祉分野等で活用していただくことになります。

二点目ですが、これまで農林総合技術センターでは、ICTを活用した統合環境制御システムである「東京フューチャーアグリシステム」を開発してきました。今後は、このシステムの普及を図るため、更なる低コスト化と利便性の向上を追求し、併せてイチゴでの経営モデルを拡充する「東京型スマート農業プロジェクト」を新規に予算計上しました。新たな取組として、IoTや5G等の先進技術は、産官学の連携等により、東京の農業に合う技術として開発・改良し、東京型スマート農業の推進により「稼ぐ農業」の実現に寄与していく所存です。

このように、東京の農業・農地を守り次世代に継承していく諸施策を講じているところですが、こうした取組を実現するためには、皆さま方が日頃から地域の農業振興について思いを巡らせ、市町村と調整を図りながら事業計画を具体化する必要があります。都といたしましては、こうした計画づくりや市町村との調整等の支援も積極的に行う所存ですので、何なりとご相談いただければ幸いです。

結びにあたり、皆さまにとって新しい年が幸多い年となりますようお祈り申し上げまして、新年のご挨拶といたします。

令和2年度農業基盤整備関係予算の概要

令和2年度の東京都予算は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を確実に成功させるとともに、東京が成長を生み続ける成熟都市として進化を図るための取組に重点的に予算配分したことなどにより、一般会計歳出総額（7兆3,540億円）は過去最大となった昨年度に次ぐ予算規模となっています。

産業労働局全体では、対前年比▲9.3%の減額となっていますが、うち農林水産対策に係る予算では、新規事業の創設や既存事業の拡充等により、対前年比26.7%の増と大きく伸びています。

農業基盤整備関係の事業については、ほぼ前年同の100.5%、約11億円が確保されています。なお、昨年の台風（15・19号）による災害の復旧に係る予算については、約32億円の被害額に対応できる規模の予算を元年度中に補正で確保する予定です。

また、土地改良指導（公・単）については、平成30年の土地改良法一部改正により土地改良区の会計方式が複式簿記に移行することから、貸借対照表を作成するため管理施設の資産評価を行うための予算を計上しています。

【主要な事業】

1 基盤整備促進：92,743千円～農山漁村地域整備交付金

農道及びかんがい施設等の農業基盤の整備を行い、地域の実状に応じた農用地の高度利用による農業生産性の向上を図る。

2 地域農業水利施設ストックマネジメント：36,883千円～農業水利施設マネ、農業水利施設保全合理化

団体営事業等で造成された農業水利施設の耐震対策や老朽化による更新等について、機能診断に基づき計画的な対策工事を行い、農業用水の安定供給を図る。

3 小規模土地改良：135,248千円

受益面積がおおむね2ha以上の地域で実施する国庫補助対象外の農業基盤整備に補助し、地域の実状に即した整備を進め、農業生産性の向上に資する。

4 魚の遡上を阻害する土砂撤去等：26,400千円（新規）

魚道を魚（アユ等）が支障なく遡上できるよう、市町村、土地改良区（農業用水堰管理者）、漁協（魚道受益者）の連携のもと、農業用水堰及び魚道の機能の維持・改善を支援する。

5 農地防災：263,110千円～ため池整備、用排水施設整備、農業用河川工作物応急対策

農地及び農業用施設における災害の発生を未然に防止するための工事を行う。

6 都市農地保全支援プロジェクト：282,897千円

農地が持つ防災や環境保全などの多面的機能をより発揮させるとともに、地域住民に配慮した基盤整備により、貴重な都市農地の保全を図る。

令和2年度農業基盤整備関係予算(農業振興課)

(歳出ベース)

予算事項名	令和2年度	令和元年度	比率	
	予算額(千円)	予算額(千円)	R1比	
基盤整備促進(公)	42,966	92,743	↓	46.3%
地域農業水利施設ストックマネジメント(公)	72,118	36,883	↑	195.5%
小規模土地改良(単)	128,113	135,248	↓	94.7%
農村総合整備(公)	0	5,146	↓	皆減
土地改良指導等(公・単)	8,940	1,221	↑	732.2%
畑地灌漑施設等実態調査	2,548	2,462	↑	103.5%
魚の遡上を阻害する土砂撤去等	50,900	26,400	↑	192.8%
農地防災(公)	169,289	263,110	↓	64.3%
農地及び農業用施設災害復旧(公)	1,000	1,000	→	100.0%
小笠原農業基盤整備(公)	47,565	46,620	↑	102.0%
小笠原農業基盤施設等維持補修(単)	156,151	162,808	↓	95.9%
都市農地保全支援プロジェクト(単)	382,897	282,897	↑	135.3%
農地の創出・再生支援事業(単)	37,000	37,000	→	100.0%
水土里保全活動支援(公)	2,994	3,221	↓	93.0%
合 計	1,102,481	1,096,759	↑	100.5%

第42回全国土地改良大会 岐阜大会

第42回全国土地改良大会岐阜大会は、令和元年10月16日に岐阜市「岐阜メモリアルセンターで愛ドーム」に於いて開催されました。全国土地改良事業団体連合会と岐阜県土地改良事業団体連合会が主催するこの大会には、全国から4,000名を超す土地改良関係者が「清流で未来をうるおす土地改良～水土里の恵みを新たな世代へ～」の大会テーマの下に集い、農業を魅力ある産業としていくために土地改良事業が果たす役割の重要性を全国にアピールするとともに、全国の土地改良の仲間が未来を語り合う場でもあります。



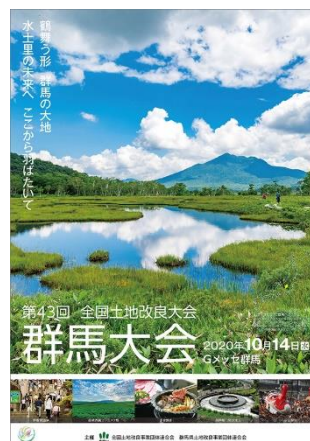
開会に先立ち、台風19号などで犠牲になられた方々に黙とうを捧げ、藤原 勉岐阜県土地改良事業団体連合会会長の開会挨拶、主催者を代表して二階俊博全国土地改良事業団体連合会会長から『「闘う土地改良」の旗印の下に、組織が一丸となってこれからも頑張らなければならない。土地改良を中心に農業をしっかりとやって、土地改良の重要性を認識しながら事業に取り組んでいくことが大切』といった挨拶がありました。

岐阜県知事並びに岐阜市長の歓迎の言葉に続き、来賓の伊藤良孝農林水産副大臣から「確保した予算と拡充した制度を最大限に活用して農村振興に一層邁進していく」との力強い祝辞があり、また、土地改良の代表として活躍されている進藤金日子参議院議員と昨年7月に選出された宮崎雅夫参議院議員の両名から、土地改良を安定的に推進し 未来の礎を築くために全力を尽くすとの挨拶がありました。

大会は、土地改良事業に功績のあった方々の表彰、奥田農林水産省農村振興局次長の基調講演「未来を潤す土地改良」があり、岐阜県立恵那農業高校の生徒さんの『「清流で未来をうるおす土地改良～水土里の恵みを新たな世代へ」を合言葉に、未来への懸け橋である土地改良を、豊かな水土里を、新たな世代へ引き継いでいくことを、ここ「清流の国ぎふ」から、高らかに宣言します。』と力強く第42回大会宣言が朗読されました。最後に、次期開催県の熊川栄群馬県土連会長に大会旗が手渡され、群馬の大地での再会を誓い大会一日目が終了しました。

翌日は7つのコースに分かれ視察が行われ、東京の参加者は国営かんがい排水事業 長良川用水地区と岐阜県就農支援センターの新規就農者育成研修施設を中心とする視察コースに参加しました。

第42回 全国土地改良大会 岐阜大会





日本のまんなが、群馬へようこそ。
 昔から群馬は豊かな大地を育みながら、新しい時代へと変革を遂げています。全国の仲間と共に、新しい時代を
 ともに築いていきます。ここに群馬の大地を、そして
 ともに、群馬の大地を、そして

鶴舞う形 群馬の大地
 水土里の未来へ ここから羽ばたいて

第43回 全国土地改良大会
群馬大会 2020年10月14日(水)
 Gメッセ群馬



草津温泉 緑の大地イベント 梨見所 2020年10月 新井八幡宮



主催  全国土地改良事業団体連合会 群馬県土地改良事業団体連合会

令和元年台風15号、19号の農地・農業用施設の被害状況！

台風19号 ワサビ田流失（奥多摩町）



昨年9月、台風15号は伊豆諸島や千葉県を中心とした関東地方に強風による大きな被害をもたらしました。そしてそのわずか1か月後の10月、再び関東地方を大型で強い台風19号による大雨が襲いました。

東京都の農地・農業用施設は、台風15号で島しょ町村で53百万円、台風19号では多摩地域の市町村で3,205百万円の被害額となり、関東農政局による災害査定が15号が11月28日、19号が12月16日～19日にかけて行われ、令和3年度まで復旧工事が実施されることになりました。

台風15号

被害額：53百万円

- ・農道（ガードレール損壊、路肩損壊、倒木）（島しょ1町2村）
- ・農業用水 パイプライン破損（島しょ1村）

台風15号 倒木状況（新島村）



台風19号

被害額：3,205百万円

- ・ワサビ田流出145か所：2,360百万円（1町）
- ・農地への土砂流入、堰の損壊、畑の冠水等：845百万円（8市1村）

台風19号 堰の損壊（あきる野市）



台風19号 農地への土砂流入（八王子市）



複式簿記導入促進特別研修会が開催されました！

平成 30 年度の土地改良法の改正により、土地改良区の会計方式が令和 4 年度から複式簿記が義務化（一部の改良区を除く）されます。そのため、全国で複式簿記導入のための研修会が開催されています。

東京都では令和元年 11 月 29（金）、東京都農業振興事務所（立川市）4 階会議室において「複式簿記導入促進特別研修会」（全国土地改良事業団体連合会主催）が、都内土地改良区役職員及び関係の市職員・都職員の参加をもって開催されました。講師の先生方は、税理士、関東農政局職員、全土連職員 2 名の 4 名です。

【次第】

- ①複式簿記の基礎知識
- ②土地改良区における基本的な勘定科目及び仕分けについて
- ③新たな土地改良区会計基準について
- ④資産評価マニュアルの紹介と減価償却の実務
- ⑤開始貸借対照表の作成方法について
- ⑥土地改良区会計記帳実務



【研修後記】

東京都は全国最少の 5 土地改良区しかなく、そのうちの 1 区が農業振興地域、4 区が都市近郊の市街化区域に位置し、東京農業の推進役となって活動しています。

しかし、組合員の高齢化と施設の維持管理が中心となっていることから、土地改良区の事務等は地元市役所のサポートが欠かせず、今回の研修会においても土地改良区よりも市職員の参加が多数でした。

今回の研修会の実現によって、市と土地改良区が連携した複式簿記導入の推進に期待するとともに、令和 4 年度からの本格実施に向け大きな成果を得たと思います。

土地改良法改正（平成30年）に関する連絡会議の開催！

2019.10.16

■ 土地改良法一部改正（平成30年）に関する連絡会議が開催されました！

土地改良法の改正に関しては、昨年の12月に都内5土地改良区と関係する市の担当者を参集して、9項目の改正事項に関し理解を得るため説明会を実施しました。

今回は都内土地改良区に関係する事項7項目に絞り、取組状況について確認・協議しました。

また、今年度実施する巡回指導事業や来年度の資産評価データ整備事業についても報告しています。

日時： 令和元年9月26日（木） 14:00～

場所： 東京都農業振興事務所会議室

主催： 東京都（農業振興課）、水土里ネット東京

議題

(1) 法改正に伴う取組状況について

- ① 准組合員制度
- ② 資格交代手続
- ③ 理事の資格要件【必須】
- ④ 利水調整規程【必須】
- ⑤ 施設管理准組合員制度
- ⑥ 決算関係書類（複式簿記）【必須】
- ⑦ 員外監事【必須】

(2) 令和元年度複式簿記化巡回指導計画について

- ① 東京都管理運営体制強化委員会
- ② 巡回指導計画

(3) 令和2年度土地改良施設の資産評価データ整備について

- ① 資産評価マニュアル及び資産評価手法
- ② 資産評価に関する都予算要求状況



議題(1)の法改正に伴う取組状況については、平成30年10月に国が示した「改正土地改良法の運用について」の資料により、東京都から詳細な説明があった。取組状況のうち必須事項である③理事の資格要件（理事の3/5は耕作者組合員）では3地区が定款変更を予定。④利水調整規程は5地区全てが令和2年3月までに策定する。⑥決算関係書類では5地区すべてが複式簿記を導入する。⑦員外監事は2地区が導入予定し3地区が未定としている。

現時点で全5地区の法改正への取組みは必須項目のみで、任意項目に関しては導入等の意向はないと思われる。

議題(2)の連合会が本年度実施する複式簿記巡回指導については、11月～3月にかけて各地区に2回程度巡回する予定である。

議題(3)の来年度実施する試算評価データ整備は、国庫補助の外、都単補助を付け足して地域に拡がる水路の現地調査を予定している。

複式簿記導入に係る土地改良区指導計画（全体計画）

土地改良法改正（平成30年度）により、土地改良区の複式簿記化が令和4年度から義務化されることに伴い、連合会では令和元年度から準備作業を実施しています。

資料2

複式簿記導入に係る土地改良区指導計画(全体計画)

義務化

全 体 計 画	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	備考
導入スケジュール⇒	複式簿記の準備	複式簿記の準備	試行期間	複式簿記の実施	
1. 巡回指導業務(3回/年)	巡回指導 A-1	巡回指導 A-2	巡回指導 B	巡回指導 C	農政局土地改良管理課所掌
2. 資産評価データ整備事業	国庫補助	データ整備			農政局水利整備課所掌
3. (仮称)施設台帳図等作成事業	都県補助	台帳図作成			都産業労働局農林水産部所掌

令和元年度			令和3年度		
業 務 内 容			業 務 内 容		
＜巡回指導A-1＞ 複式簿記の準備			＜巡回指導B＞ 複式簿記の試行期間		
①	複式簿記の導入の合意形成状況	確認・指導事項 ・組合員等への合意形成、推進	①	会計細則の改正案の確認・指導	確認・指導事項
②	導入に向けたスケジュール作成及び体制整備の指導	・スケジュールの確認、指導 ・現体制の確認と体制整備の指導	②	仕分けや会計帳簿の記帳の状況の確認・指導	
③	施設台帳及び維持管理計画書の整備状況	・維持管理計画施設と現行施設との整合（頭首工、用排水路、ゲート等の規模） ・施設に係る設計図書の確認 ・会計基準と資産評価マニュアルの説明	③	資産評価の状況の確認・指導	実施年度に記載
④	土地改良区会計基準及び資産評価マニュアルの指導	・会計基準と資産評価マニュアルの指導 ・土地改良区規約の改正指導	④	決算整理に関する指導	
	その他	・次年度指導に向けた方針の調整	⑤	貸借対照表の作成状況の確認・指導	
			⑥	貸借対照表の分析等に関する指導	
＜巡回指導A-2＞ 複式簿記の準備			⑦	会計ソフトの操作指導	
業 務 内 容			業 務 内 容		
⑤	資産評価データの確認・指導	・データ(単独事業、改修等履歴等)の情報収集 ・巡回指導A-1の③再確認 ・維持管理計画書の変更指導(必要に応じて)	①	会計細則の改正案の確認・指導	確認・指導事項
⑥	会計規程、細則の改正指導	・現行の会計規程、細則の確認、改正指導	②	仕分けや会計帳簿の記帳の状況の確認・指導	
⑦	導入に向けた体制整備の指導	・適任者の確保、指導	③	資産評価の状況の確認・指導	
⑧	会計ソフトの操作指導	・会計ソフトの選定、操作、初期設定等に関する指導	④	決算整理に関する指導	実施年度に記載
	その他	・複式簿記試行に向けた方針の調整	⑤	貸借対照表の作成状況の確認・指導	
			⑥	貸借対照表の分析等に関する指導	
			⑦	会計ソフトの操作指導	
				その他	

「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展 2019 が開催されました！

趣 旨

日本の農業・農村は、人々が生きていくために必要な食料を生産する場であるとともに、自然環境を守り、多様な生き物の命を育む場でもあります。さらには、洪水を防止したり、大気や水質の浄化など多面的な機能を持ち、人々が安心して暮らすために欠くことのできない多くの役割を果たしています。

また、農村の豊かな自然や美しい風景、歴史的な遺産や伝統などは、そこに住み暮らす人々にとって貴重な宝ものであるとともに、そこを訪れる都会の人々に安らぎを与え、未来を担う子ども達の心の中に、豊かな感性を育てるなど、かけがえのない国民の財産でもあります。

本絵画展は、この私たちのかけがえのない財産を守り、次世代へと引き継いでゆくために、子ども達に田んぼや農村・農業用水に関心を持ってもらい、これが有する水の循環や環境保全の機能への理解を促し、大人へのメッセージとして子ども達のまなざしを届けることを目的とし、賛同を得られた地域水土里ネット、都道府県水土里ネットの協力を得て2000年から実施しており、令和最初の今年、節目となる20回目の絵画展を開催することができました。



審査結果

今年で20回目を迎えた本コンクールには、全国から約5,200点もの応募がありました。審査の結果、入賞24点、地域団体賞45点、入選128点が選ばれました。

そのうち都内小学校から出品された1作品が入賞、1作品が地域団体賞、3作品が入選されました。作品は令和元年12月4日～11日東京都美術館に展示され、入賞1作品の授賞式が12月7日(土)に執り行われました。

心からお祝い申し上げます。来年も是非多くの方の応募をお待ちしております。



文部科学大臣賞



「夏祭り」

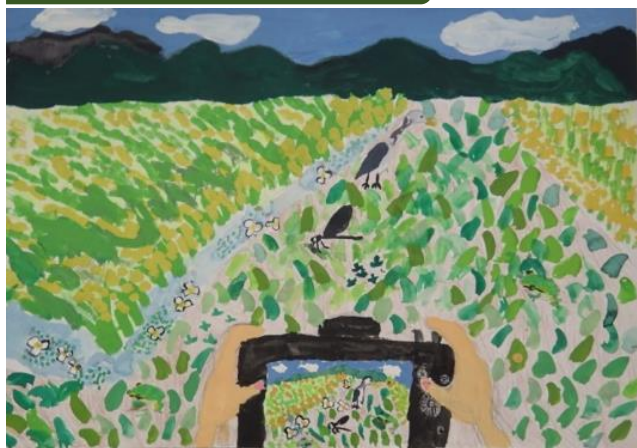
よしなりともひろ

吉成 榮博 さん(5年)

国立市立国立第一小学校

国立には多くの農家さんがいます。あちこちで農家さんが参加する夏祭りが行われています。たいこを祭りでうっています。

水土里ネット東京 会長賞



「生き物たくさんの田んぼをパシャリ」

よねやま とも

米山 朋 さん (5年)

小平市立小平第六小学校

入 選



「谷保の田んぼ」

やまだはなか

山田 華禾 さん(5年)

国立市立国立第一小学校



「夏休みの終わりに」

ぬまさきそうすけ

沼崎 颯介 さん(5年)

国立市立国立第一小学校



「ふるさとの風景」

おやまだるい

小山田瑠偉 さん(5年)

国立市立国立第一小学校

令和元年度 第2回監事会及び監査

令和元年12月11日（水）に東京都農業振興事務所3階会議室において、令和元年度上半期（平成31年4月1日～令和元年9月30日）における下記事項について、「第2回監事会及び監査」が行われました。

【監事】

代表監事：天野 武雄氏（日野用水土地改良区前理事長）

監事：沼崎 信夫氏（府中用水土地改良区理事長）

【議事】

- ・令和元年度事業報告書（上半期）
- ・令和元年度収支計算書（上半期決算書）
- ・令和元年度財産目録等（上半期）

監事会では、「連合会の運営は常に厳しい現状にある。何とか単年度収支の黒字化を目指し、自己資金を増やせるよう鋭意努力されたい。」との監事の意見をいただいた。これに対し、常務理事から「少しずつではあるが、GIS事業や書類の電子データ化など新たな事業を取入れ、また防災事業を含め土地改良事業地区の受託増加が見込めることから、財政的黒字化を目指している」との説明があり、監事からは「常務理事の説明に期待を込めて、了解する。」との激励を受けました。

監査では特に指摘事項はありませんでしたが、代表監事から「今後も引き続き役職員一丸となって頑張ってもらいたい。」との講評がありました。





地域で守ろう豊かな自然

<http://www.midorinet-tokyo.or.jp>

発行元

東京都土地改良事業団体連合会
東京都立川市錦町3丁目12番地11号

TEL : 042-548-0371 FAX : 042-548-0375
URL : <http://www.midorinet-tokyo.or.jp>